

郵政民営化委員会（第170回）議事録

日 時：平成29年6月14日（水）13：30～14：00

場 所：永田町合同庁舎3階 郵政民営化委員会室

出席者：岩田委員長、米澤委員長代理、老川委員、清原委員、三村委員

○岩田委員長

それでは、ただ今より第170回郵政民営化委員会を開催いたします。

本日、委員5名中5名の出席を頂いておりますので定足数を満たしております。

それでは、お手元の議事次第に従いまして議事を進めてまいります。

4月3日に金融庁長官及び総務大臣から意見の求めがありました、株式会社ゆうちょ銀行及び株式会社かんぽ生命保険の新規業務の認可申請については、これまで当委員会において、意見募集やヒアリング、論点整理を行い、議論を重ねてきたところです。本日は、これまでの議論を踏まえ、ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険のそれぞれについて、各委員の御意見を伺いながら、意見（案）を取りまとめてみましたので、事務局から御説明をお願いいたします。

○長塩事務局次長

事務局でございます。それでは、ゆうちょ銀行、かんぽ生命保険の新規業務に関する意見の案について御説明申し上げます。双方に関係する所もでございますので、併せて一括して読み上げさせていただきます。

初めに、ゆうちょ銀行についてでございます。お手元の資料170-1を読み上げさせていただきます。

（資料170-1を読み上げ）

ゆうちょ銀行関係については以上でございます。

続きまして、かんぽ生命保険について読み上げさせていただきます。お手元の資料170-2でございます。

（資料170-2を読み上げ）

以上でございます。

○岩田委員長

ありがとうございました。それでは、ただ今ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険の新規業務に関する説明がありましたけれども、最初にゆうちょ銀行の新規業務に関する

意見（案）について、委員の皆様方、御意見ございましたら、どなたからでも結構で
ございます。いかがでしょうか。特に御質問とか御意見はございませんでしょうか。

○老川委員

ありません。

○岩田委員長

よろしいですか。

（「はい」と声あり）

○岩田委員長

ありがとうございました。それでは、本意見（案）を委員会の正式な意見として決
定したいと思います。よろしゅうございますか。

（「異議なし」と声あり）

○岩田委員長

それでは、そのように決定することといたします。

次に、かんぽ生命保険の新規業務に関する意見（案）についてはいかがでしょうか。
御質問あるいは御意見等はございますでしょうか。よろしいですか。

（「はい」と声あり）

○岩田委員長

それでは、本意見（案）を委員会の正式な意見として決定したいと存じますが、よ
ろしゅうございますか。

（「異議なし」と声あり）

○岩田委員長

それでは、そのように決定することといたします。

以上で、本日の議題は終了といたします。事務局から何かございますでしょうか。

○長塩事務局次長

次回委員会の開催については、別途御連絡させていただきます。よろしく願いい
たします。

○岩田委員長

それでは、以上をもちまして、本日の郵政民営化委員会を閉会いたします。

なお、この後、私から記者会見を行うこととしております。本日は、ありがとうご
ざいました。